

1. 組織名

一般社団法人 日本民間放送連盟

2. 提出意見①

該当する交渉分野

「知的財産」

意見

知的財産権に関して広範な「内国民待遇」を適用する規定や、わが国の現行著作権法の範囲を超えた許諾権化の規定が盛り込まれているとの情報がある。もしも、これらが規定化された場合、わが国における放送番組の制作および流通に支障をきたし、ひいては我が国のコンテンツ産業全体に悪影響を与えることになるものと危惧している。同時に、日本と米国との間のコンテンツ分野の収支を考えても、両国間の制度的な不均衡と相まって、日本の一方的な支払い超過となることは明らかである。従って、国益という観点からも、前記のような規定化の動きがある場合はこれを阻止し、わが国の現行著作権法における取り扱いが維持されることを希望する。

以上

【参考】TPP交渉における交渉分野

物品市場 アクセス	原産地規則	貿易円滑化	SPS(衛生植 物検疫)	TBT(貿易の 技術的障壁)	貿易救済	政府調達
知的財産	競争政策	越境サービ ス	商用関係者 の移動	金融サービ ス	電気通信 サービス	電子商取引
投資	環境	労働	制度的事項 (法律的事項)	紛争解決	協力	分野横断的 事項